

2016. 11. 14

## 第二阪奈有料道路の防災訓練を実施しました。

皆様のご協力 ありがとうございました。

第二阪奈有料道路は平成9年4月に開通し、大阪と奈良間を短時間で連絡し、さらには阪神高速道路13号東大阪線、近畿自動車道、および一般国道24号と連絡する広域道路網の一環として、皆様に大いに利用していただいております。

当道路は、延長5,578mの長大な阪奈トンネルを有していることから、道路利用者の安全を確保することを最優先に運営しています。

今回、11月14日午後9時から15日午前6時にかけて、全線夜間通行止めを行い「防災設備点検」を実施するとともに、併せて、14日午後11時より阪奈トンネル内において交通事故（車両火災）が発生したという想定のもとに、参加機関について、警察機関は、近畿管区警察局・大阪府警察本部高速道路交通警察隊・奈良県警察本部高速道路交通警察隊。消防機関は、東大阪市消防局・奈良県消防局・生駒市消防本部。そして、道路管理者である大阪府道路公社・奈良県道路公社が連携を密にして「合同防災訓練」を実施しました。

訓練の様子

①警察車両現場到着



②交通規制



③避難者の安全確保



④消防車両現場到着



⑤避難者の退避誘導



⑥火災発生



⑦消火活動



⑧訓練後講評

